

「達成目標年の設定に係る専門的課題協議会（第3回）」議事概要

1 開催日時

令和8年2月4日（金）午後2時～午後4時

2 開催場所

御茶ノ水ソラシティカンファレンスセンター

3 出席委員

【検討委員】

近藤 康二	公益社団法人中央畜産会 専務理事
佐藤 勲	全国農業協同組合連合会 畜産総合対策部 部長
新村 毅	東京農工大学大学院農学研究院 教授
寺田 文典	元 東北大学大学院農学研究科 教授
八木 淳公	公益社団法人畜産技術協会 常務理事

【専門委員】

小倉 弘明	一般社団法人全国肉用牛振興基金協会 代表理事専務
菊池 淳志	一般社団法人中央酪農会議 専務理事
北池 隆	全国肉牛事業協同組合 専務理事
熊谷 法夫	全国酪農業協同組合連合会 代表理事専務
関 芳和	一般社団法人Jミルク 生産流通グループ次長
丹菊 将貴	一般財団法人Thoroughbred Aftercare and Welfare 常務理事
深澤 充	宮城大学食産業学群生物生産学類 教授
森田 茂	酪農学園大学循環農学類 教授
山岸 直樹	公益社団法人日本軽種馬協会 事務局長
山下 大輔	公益社団法人日本馬事協会 業務部 部長

4 会議の運営

(1) 資料の説明

- ・資料3に基づき、農林水産省から、アニマルウェルフェアに関する飼養管理指針における事項ごとの達成目標の検討内容について、前回までの議論の経過と合わせて説明が行われた。

5 議事概要

【アニマルウェルフェアに関する飼養管理指針における事項ごとの達成目標の検討について（牛・馬）】

(1) 令和6年度調査の結果で、「あてはまる計」の回答が80～90%の項目について

● 乳用牛

- 断尾に関する事項はもう少し高い目標が望まれるが、達成目標として一律

90%を目指すというのは分かりやすく良い。目標達成まで少し頑張ろうという共通認識の醸成につながり、畜産関係者の皆様にもご理解いただけるのではないかと。

- 断尾に関する事項は回答の判断基準が明確で「あてはまる」が全体の約85%である一方、それ以外の事項では50%前後である。真面目で厳格な生産者ほど、しっかり取り組んでいるにもかかわらず自己評価を下げる傾向があり、「ややあてはまる」との回答を選択している可能性がある。研修会やパンフレット等で、回答の判断基準についても併せて周知していくことで、「あてはまる」が90%に近づくのではないかと。回答者の受け止め方によって調査の結果が変わることにならないようにするべき。
- 繋ぎ飼い時のカウトレーナーの使用に関する事項は、飼養方式をフリーストールに切り替える生産者が増えると、アニマルウェルフェアが改善されているにもかかわらず調査結果に反映されない可能性があるのではないかと。

〔事務局〕

- ・ 回答選択の判断基準の必要性については、これまでの議論でも御意見をいただいているが、EUなど国際的には様々な基準がある中で、満場一致の基準を示すことは難しく、あえて明確な基準を示さずに、生産者の主体性に任せるべきではないかと御意見もあった。一つの御意見として参考とさせていただきます。
- ・ 繋ぎ飼い方式が減少した場合、カウトレーナーの使用に関する事項の全体像が分かりづらくなることは御指摘のとおり。一方で、カウトレーナーは正しく使うべきであり、目標は示していきたい。今後、カウトレーナーの使用が減る状況であれば、次の目標年度での評価の際に、併せて議論することを検討。

● 肉用牛

- 肉用牛では去勢と除角に関する事項がネックだと考えるが、どちらも獣医師の関与が必要であり、そのための環境を整備しないと難しいのではないかと。
- 安楽死に関する事項について、実態としては農場での安楽死はほとんどない認識。「万が一、安楽死させる必要が生じた場合」という趣旨であれば、周知により改善が見込まれるため、90%という目標値は達成可能な水準ではないかと。その他の事項についても取り組んでいて当然のものであり、しっかりと周知するべき。

● 馬

- 例えば飼養衛生管理基準に関する事項については、馬の生産地等では他畜

種ほど厳格に飼養管理をしていない可能性があり、調査結果が実態を伴っているかやや疑問。農場の実態について、現地訪問等による調査結果の検証はしているか。また、全体的な話となるが、調査をする際に、判断基準が示されないと、回答精度の担保が難しいことを懸念。

[事務局]

- 調査はアンケートによって実施しており、現地確認は行っていない。実際に訪問することが理想的ではあるが、労力や時間の制約もある。家畜伝染病予防法に基づく飼養衛生管理基準は遵守されているとの認識にあるが、該当の設問には伝染性疾病の発生予防に必要な知識の取得という内容も含まれており、飼養衛生管理基準の農場での遵守状況と今回の調査結果との間で差が生じる原因である可能性。

(2) 令和6年度調査の結果で、「あてはまる計」の回答が60~80%の項目について

● 乳用牛

- 各事項の「あてはまる計」の割合を10%向上させるという目標値について、最低でも10%の向上を目指すという姿勢を示す意味で、目標値を小数点以下切り上げの整数で示すことに賛成。自然災害等への事前対策に関する事項など、目標値が89%の場合に90%に丸めるべきかという議論もあるかと思うが、どこまで丸めるべきかといった余計な議論が生じてしまうので、89%のままが良いのではないか。

● 肉用牛

- 飼養管理の記録に関する事項について、日誌などを全くつけていないということは考えづらく、給餌量や発情などは確認し記録に残しているはず。「記録」に対する回答者と設問のイメージの間に齟齬がないよう、設問の意図がわかりやすい書き方にすれば調査結果が実態に近づくのではないか。
- 小規模農家の場合、飼養管理に関する記録をきちんと残していないところもあるので、そのフォローに大きな課題感がある。
- 除角に関する事項については、周知だけでは改善が難しく環境整備を要するため、獣医師の関与が難しいのであれば、生産者が経口投与可能な鎮痛薬を使える環境づくりなどを行わないと、取組は向上しないのではないか。
- 除角に関する事項について、繁殖を行う生産者であれば2か月齢で除角できるが、肥育のみを行う生産者は通常10か月齢程度の子牛を導入するので獣医師の指導のもとで除角するほかない。経営別に対応が分かれる内容を1つの設問で聞いてしまうと混乱が生じるため、設問を分ける工夫が必要。また、除角しないこともアニマルウェルフェアを向上させる方法になるため、

その取組も評価できる仕組みがあると良い。

〔事務局〕

- ・ 調査結果の精度を上げるためには設問の立て方も工夫が必要とのご意見を参考に対応を検討したい。
- ・ 除角をしないことについて、今回の調査では除角を実施している方は全体の約70%であることを踏まえ、今後は評価の仕方について検討したい。

(3) 令和6年度調査の結果で、「あてはまる計」の回答が40~60%の項目について

● 乳用牛

- 繋ぎ飼い時の運動に関する事項は、中小規模農家の多くでは、繋がれていない状態で牛が十分に運動できる場所の確保や整備ができない状況であり、代替案が無いと取組の向上は難しいのではないかと。
- 繋ぎ飼い時の運動に関する事項について、設問上は繋ぎ飼いの生産者のみに牛の運動の機会を問う内容になっていることから、酪農家が努力して牛の運動に配慮したフリーストール、フリーバーンに移行しても、こうした努力を評価する仕組みがない。今後は飼養方式を転換した生産者も評価されるようにしてほしい。
- 繋ぎ飼い時の運動に関する事項について、例えば、乾乳期に牛を運動させることも含まれると示すことや、全ての生産者を分母にして牛の運動に取り組む生産者の割合を示すべきであるため、調査の際には工夫が必要。
- 繋がれていない状態で牛を運動させることは国際的なルールであり、生涯繋がれたままということにならないようにするべき。例えば、パンフレット等で、乾乳期に運動できるようにするなど何らかの形で係留されていない期間を設ける等の、繋ぎ飼い方式で取り組むことができる具体的な方法の啓蒙や、調査の際に設問に注釈や事例を付記する等を行うことで、取組状況の改善や設問の解釈の揺れを抑えることができるのではないかと。
- 繋ぎ飼い時の運動に関する事項について、中央酪農会議の調査では令和3年から5年までの間で繋ぎ飼い方式の生産者が約3%減少しており、多くは離農に伴う減少と考えられる。設備更新には多額の資金を要し、ハードルが高いので、「あてはまる計」の数値目標が10%の向上で妥当かどうかについては先生方からのご意見も踏まえて検討する必要。
- 酪農において、育成牛は放し飼い方式で管理し、搾乳牛を繋ぎ飼い方式で管理する生産者では、繋ぎ飼い時の運動に関する事項について回答に迷う場合もあるのではないかと。また、北海道の生産者の比重が増えるとフリースト

ールの生産者が多くなるなど、調査には地域の事情も影響することに留意。

- 繋ぎ飼い時の運動に関する事項は、元の調査データでは非該当・無回答が139件ある。繋ぎ飼い方式で牛を運動させる工夫をしている生産者以外に、フリーバーン等放し飼い方式を採用している生産者がいることが伝わらないような情報発信は誤解を招くのではないか。放し飼い方式を含んだデータの整理を行う等、表現について工夫してほしい。
- 繋ぎ飼い時の運動に関する事項は、本質的には生涯繋がれたままの牛が少しでも減ることが重要なので、設問はこのままでも、フリーバーンやフリーストールを含めた集計結果を注釈の形で付記することで正確な意味づけができるのではないか。生産者のモチベーションの観点で、取組みが評価されないことにならないように工夫してほしい。
- 技術的な指針では、どの設備を利用する場合もアニマルウェルフェアの向上を求めているので、仮に繋ぎ飼いが減っていくとしても、繋ぎ飼い方式でも改善に取り組む必要。ただし、放し飼い方式が増えるような状況の変化があれば、注釈で解説を添えるというフォローが必要ではないか。
- 調査の設問について、様々な飼養管理方式がある中で生産者ごとに別々に調査することは難しいので、例えば繋ぎ飼い方式に関連する設問は前段で繋ぎ飼いの実施の有無を問う等の工夫が必要。
- 危機管理マニュアルの関係者間共有に関する事項は、全畜種において低い取組状況なので、国からの情報提供と合わせて10%を超えるような取組の向上ができれば良い。
- 今回の調査で取組状況が低い事項について、「あてはまる計」の10%向上を目指すのであれば、危機管理マニュアルの整備や共有に関する事項は推進を図りやすいのではないか。
- 「あてはまる計」の10%の向上を目指すという目標は良いが、全ての事項で達成するのは難しいのではないか。まず、取組みの改善に資する周知を行い、その後の調査で目標が未達となった事項について、原因を個別に検討していくことが重要と考える。

[事務局]

- ・ 各事項についての設問は、WOAHの国際的な指針を基に作成。その上で令和5年度の試行調査の際に改善すべき点として示されたご意見を踏まえて、令和6年度の調査を実施。今回いただいたご意見等を踏まえながら、設問の書き方や評価の仕方について、連続性を保ちつつ工夫していきたい。

- ・ データ整理などの評価については、いただいたご意見を踏まえながら、生産者の取組が適切に評価されるような仕組みを検討していきたい。
- ・ 繋ぎ飼い時の運動に関する事項については、ご指摘のように中小規模農家で特に対応が難しいという認識。用地取得が可能な生産者であれば、補助事業による支援をご活用いただくなど、少しずつでも取組を進めていきたい。

● 肉用牛

- 繋ぎ飼い時の運動に関する事項については、3日に1回でもパドック等に放すことでストレスが減るというデータがある。環境整備のための補助事業も整備されているが、補助事業を要しない範囲でもできることはあるので、色々と改善に向けた努力をしてほしい。
- 危機管理マニュアルについて、現状の取組状況を見る限り、あまりにも難しい内容ではハードルが高くなるため、BCPの簡易版等を作成し、端的に留意すべきことが示されると良いのではないかと。

(4) 令和6年度調査の結果で、全畜種で「あてはまる計」が低い傾向が見られた項目について

- 全畜種で「あてはまる計」の低い傾向のある項目は、一律で10%の向上を目指す形が良いのではないかと。ただし、重点項目という考え方を設けるのであれば、アニマルウェルフェアの知識習得に関する事項を重点項目に定めて15%の向上や90%を目指すという軽重の付け方が良いのではないかと。
- 畜種横断的に取り組む重点項目を設定することに賛成。アニマルウェルフェアの知識習得に関する事項については、改善に取り組むことの前に、まずはその方法を知識として習得することが重要と理解。
- 例えば肉用牛では、全員が回答するアニマルウェルフェアの知識習得に関する事項の「あてはまる計」を、「家畜の輸送を外部委託している肉用牛生産者」が回答する輸送に関する事項が上回っている。生産者の経営規模等によってアニマルウェルフェアに対する考え方が異なるので、全ての事項を一律に90%まで上げるとするのは難しいのではないかと。アニマルウェルフェアの知識習得に関する事項については、基本となる部分であり、全畜種90%を目指すことで構わないが、そのほかの事項については10%の向上を目指すという形の方が取り組みやすいのではないかと。
- アニマルウェルフェアの知識習得とチェックリストによる定期的な状態確認に関する事項については、アニマルウェルフェアの向上に取り組む上での基本事項にあたるが、これらはきちんと周知をすることで取組が進む内容。

他の事項については畜種ごとのばらつきが大きく、「あてはまる計」の10%向上を目指す形がよいのではないか。

- アニマルウェルフェアの知識習得に関する事項は、他の事項の改善に影響する基本事項であるため、重点項目として、「あてはまる計」90%という高い達成水準を必ず定めるべき。
- 災害対応等に関する事項は、自然災害の多い日本で畜産を営む上で取り組んで当然のことではないか。最も基本的なアニマルウェルフェアの知識習得に関する事項と合わせて、全畜種で一律「あてはまる計」90%を目指し、そのほかの事項については10%の向上を目指すことが良いのではないか。
- 農林水産省を中心にアニマルウェルフェアを推進する姿勢として、畜種横断的に同じ目標を掲げることは、流通業者等のステークホルダーは前向きに捉えるだろう。畜種ごとにばらつきがあることは確かだが、特にアニマルウェルフェアの知識習得に関する事項は早期に達成されるべき。災害対応等に関する事項についても、緊急時の水や電気の確保は重要なため、畜種横断的に高い目標を設定し取り組むことが農場のPRにもなるとの認識を持てるよう、情報発信の仕方も工夫しながら進めていくのが良いのではないか。特にアニマルウェルフェアの知識習得や災害対応等に関する事項については、「あてはまる計」90%を目指すような形で目標設定をして、畜産としてしっかりと取り組むべきではないか。
- 家畜の輸送に関する事項は、取引先との関わりがあり容易ではないが、アニマルウェルフェアの知識習得や災害対応等に関する事項については、経営をする上での基本であり、経営者の方針や姿勢によって改善を図りやすい内容。重点項目として「あてはまる計」の目標値が10%の向上を大きく超えるような姿勢で、最終的には90%を目指す形で目標を定めて、重点的に畜種横断的に検証等のサポートを行いながら取り組むのが良いのではないか。あわせて達成目標年度の公表の際には、重点項目を設定する考え方を説明するべき。
- 多くの事項で畜種ごとに「あてはまる計」の現状値にばらつきがある。例えばブロイラーはインテグレーションが進んでいるため、危機管理マニュアルの整備や自然災害時の対応、警報システムに関する事項の「あてはまる計」の結果が高いということも考えられる。畜種ごとに飼養環境等の事情が異なることも踏まえた目標設定でなければ、生産現場が対応できないのではないか。
- アニマルウェルフェアの知識、危機管理マニュアルの整備、危機管理マニュアルの習熟と共有、自然災害等への対策に関する事項は重点的に取り組む

べき内容。アニマルウェルフェアの知識習得に関する事項は、この検討会の姿勢として、90%という高い達成水準を目指すべき。

- アニマルウェルフェアの知識習得に関する事項は、アニマルウェルフェアの向上に取り組む上で最初に身に付けるべきであるため、90%を目指すのが良いだろう。自然災害等への対策に関する事項については、そもそも取り組んで当然の内容である上、現状も80%程度であり、90%を目標値として良いのではないか。危機管理マニュアルの整備と共有に関する事項については、研修等により周知徹底を図れば100%に達するポテンシャルはあるが、ハードルはかなり高いだろう。中小家畜の意見も踏まえ、目標値の水準について方向性を決めていくべき。
- 国として方針を示すにあたって、アニマルウェルフェアの知識習得、危機管理マニュアルの整備と共有、自然災害等への対策の4点は、畜産業の持続的な経営の観点で大切であり、新たな設備や人材を要しないため、畜種に依らず必要なことと整理できるのではないか。
- 畜種ごとに重点的に取り組む事項は異なるのではないか。今回は、畜種に共通で「あてはまる計」が低い項目を対象に検討しているが、そのほかの項目の中で重点項目の議論になったとき、その決め方が非常に難しい。アニマルウェルフェアの知識習得に関する事項は、先生方が言った通り重点項目への追加に同意するが、それ以外については、中小家畜の意見を伺ってから検討したほうが良い。もちろん今回の議論と同じような意見であれば、これまでに挙げた事項を重点項目とする前向きな考え方ができるのではないか。
- 目標値については他の委員の意見に賛同するが、目標値を示す際には、農家がどう対応すればいいのかが分かるよう、危機管理マニュアル等の具体的な内容などを明示してほしい。
- チェックリストによる定期的な状態確認や輸送に関する事項を除けば、生産者は既に多くの事項に取り組んでいる状況にあるため、設問の書き方によって勘違いを招かない工夫をすれば、実態に近づく形で「あてはまる計」の割合が高まるのではないか。例えば、自然災害等の対策として、台風の予報を聞いて対策をしない生産者はいないはずで、「あてはまらない」と回答する理由には勘違いがあるのではないか。

〔事務局〕

- ・ 重点項目を定めるのであれば、達成に向けた支援が必要と認識。
- ・ 本日の議論をまとめると、『「アニマルウェルフェアの知識習得」、「危機管理マニュアルの整備」、「危機管理マニュアルの関係者間共有」、「自然災害等への対策」』については重点項目として畜種共通で「あてはまる計」90%

を目指すものとして、今後開催される中小家畜における検討会において意見を伺うこととする。

【その他】

- 「あてはまる計」のうち「あてはまる」の回答割合を向上させる考えはあるか。
- 危機管理マニュアルの具体的なイメージが湧きづらい。停電時の緊急連絡先や初動対応に関し、農場としてルールを作っている、マニュアルという言葉にハードルを感じて、取り組んでいないと回答する生産者もいるだろう。目標達成に向けた今後の対応として、実際の取組が調査結果に反映されるよう、周知や指導に取り組んでいただきたい。
- 乳用牛の調査結果で、アニマルウェルフェアの知識習得に関する事項が、チェックリストによる定期的な状態確認に関する事項の「あてはまる計」の値より低いところをみると、調査時の聞き方を改善しないといけないのではないか。
- 技術的な指針や調査において、同じ除角に関する記載でも施術時期によっては獣医師の介在を要しないと読める書き方がされており、元々の指針が国際的な基準を意識するあまり、書き振りが揃っていないところが存在。動物のストレスを科学的に判断したときにどのような方法が良いのか、今後長い目で科学的に整理しながら日本としてのアニマルウェルフェアの指針を検討・再整理してほしい。
- 令和6年度調査は生産者単位での実施だが、アニマルウェルフェアは動物の状態を評価するため、生産者数ベースではなく頭数ベースでの評価もあるのではないかと。例えば、大規模農場でアニマルウェルフェアの改善を図った場合は、小規模農家と比較して同じ1戸でも頭数ベースでは改善度合いが大きいと解釈できる。
- 調査に回答する経営者の知識や理解が農場としての結果になっているが、従業員も同様に知識を身につける必要がある。
- 今後の調査スケジュールについて、令和8年度から隔年で調査すると、目標年度の5年とタイミングが合わず、目標年度時点の達成状況を測ることが難しいのではないかと。目標年度の調査も行うとなると頻度が多く、アニマルウェルフェア以外の調査と合わせれば、生産者の回答負担が大きくなる。海外でも生産者の調査疲れが課題になる報告があるので、生産者にとって過度な負担とならないようにしてほしい。

〔事務局〕

- 「あてはまる計」の回答割合には数値目標を定めないが、資料3の5頁でお示ししたとおり、「あてはまる計」が90%を超える事項については、現状値を維持するとともに「あてはまる」の割合の向上を目指す方針で取り組む考え。
- 経営規模と頭数の関係等については、評価の段階で目に見えるような形で整理して示すことが、生産現場の実情を評価することにもつながると考えるので、評価・検証のタイミングでは配慮したい。